

## 実再商品化能力のヒアリング調査結果について

### 実再商品化能力のヒアリング調査結果について

再商品化能力の実態を把握するため、プラスチック製容器包装および分別収集物の登録再生処理事業者（白色トレイ、固形燃料事業者を除く）を対象として、実再商品化能力のヒアリング調査を行ってきました。今回、令和7年度及び令和8年度の結果を以下の通りお知らせいたします。

最大処理可能量調査結果

【単位：千トン】

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
①最大処理可能量	717	実施無し	713	698	688	667
②市町村申込量	676	689	695	682	660	644
差（①－②）	41	—	18	16	28	23

※上記①の最大処理可能量については、登録事業者の合計であり、未登録事業者分は含んでいません。

※令和6年7月16日に公開したデータでは、令和5年度及び令和6年度は再商品化計画認定（認定ルート）量を含んでおりましたが、今回より令和5年度以降は認定ルート量は含んでおりません。

市町村申込量と最大処理可能量の差（余力）は令和7年度に微増となりましたが、依然として余力は少なく、令和8年度の差は23千トンという結果となっています（市町村申込量に対して約3.5%）。

この結果を踏まえ、処理能力不足により再商品化業務に支障をきたすことがないように、既存事業者の能力増強や新規事業者の参入促進などの働きかけを一層進めて参ります。

以上